

容量市場に関する Q&A

No.	区分	Q	A
1	背景	容量市場を導入した場合の中長期的なメリットとは。	中長期的に供給力不足の問題が顕在化すると、再エネを更に導入した際の需給調整手段として必要な調整電源を確保できない問題、大規模災害等が発生した際の電力レジリエンス確保の問題、需給が逼迫する期間にわたり、電気料金が高止まりする問題等が生じると考えられます。 適切な供給力を維持していくためには、稼働率の低い電源も一定量を維持していく必要があり、このような電源を含めて建設や維持に必要なとなる費用の回収が必要となります。 容量市場が存在しない場合、この費用は、卸電力市場から回収がなされます。特に、稼働率が低い電源は、需給ひっ迫等により、卸電力市場で価格スパイクが発生している際に得られる利潤から必要な費用を回収することとなります。なお、ひとたび供給力不足に陥った場合、電源開発には一定のリードタイムが必要であることを考慮すると、価格スパイクが発生しやすい供給力不足の状態も一定期間継続してしまうおそれがあります。 容量市場は、この費用の回収を計画的に行う仕組みです。 容量市場を導入することで、容量市場が存在しない場合に比べて、予め供給力が確保されていることにより卸電力市場価格の高騰防止、安定化効果が期待できます。なお、容量市場で落札された電源には需給ひっ迫のおそれがあるときは卸電力市場へ応札する等、電気を供給することをリクワイアメントとして求めることも取り決めております。 前触れなく発生する、卸電力市場の価格スパイクは、小売電気事業者にとって短期的に大きな費用負担になると考えられるため、卸電力市場価格が高騰するリスクが低下することは、小売電気事業者の事業の安定化に資すると考えられます。 そのため、諸外国においても、広く容量市場が導入されています。我が国においても、予め必要な供給力を確実に確保して、再エネ大量導入に対して必要な調整力の確保、電力レジリエンスの強化、卸電力市場価格の高騰防止、安定化といった効果が期待できる容量市場を採用することとしました。 以上から、容量市場の導入は、中長期的には導入しない場合に比べて小売電気事業者の負担にはならないと考えています。 なお、電源開発には一定のリードタイムが必要なことも考慮すると、卸電力市場価格の高騰防止、安定化といった容量市場の効果が発現するまでには一定の時間が必要であると考えられ、特に相対契約等を有していない小売電気事業者にとっては、容量市場導入直後は短期的に追加負担となるかもしれません。 そのため、我が国においては、容量市場の導入にあたり、経過措置を講ずることや、情報掲示板による小売電気事業者の調達の多様化を図ること等、容量市場導入時における小売電気事業者の追加負担に配慮した仕組みも検討しています。

No.	区分	Q	A																																																																																																																																																																																																									
2	背景	需給バランスの見通しは厳しくないのではないか。	9社合計の供給予備率は2021年度が最も厳しく、その後、改善される計画となっています。 ただし、2021年度以降の供給力は、前年度の供給計画のとりまとめと比較して、減少しています。 供給計画では、新設電源の計画も供給力として計上されていますが、建設予定の撤回・延期や、既設電源の休廃止が行われる傾向となっており、電源投資の予見性を高める対策を行わないとすると、この傾向がさらに強まることを懸念しています。																																																																																																																																																																																																									
			平成 30 年度（2018 年度）供給計画のとりまとめ（2018/9 時点版）より																																																																																																																																																																																																									
			平成 29 年度（2017 年度）供給計画のとりまとめより																																																																																																																																																																																																									
			第 29 回 制度検討作業部会資料より																																																																																																																																																																																																									
			参考: 休廃止火力発電所一覧 (2015年度以降) <table><tr><th>エリア</th><th>事業者</th><th>発電所名</th><th>出力 (万kW)</th><th>燃 種</th><th>休 廃 止 年 度</th><th>ステータス</th></tr><tr><td rowspan="2">北海道</td><td rowspan="2">北海道電力</td><td>奈井江(1・2号)</td><td>35.00</td><td>石炭</td><td>2018</td><td>休止</td></tr><tr><td>音別(1・2号)</td><td>14.80</td><td>石油</td><td>2018から延期</td><td>廃止</td></tr><tr><td rowspan="3">東北</td><td rowspan="3">東北電力</td><td>新潟4号</td><td>25.00</td><td>LNG</td><td>2018</td><td>廃止</td></tr><tr><td>新仙台1号</td><td>35.00</td><td>石油</td><td>2015</td><td>廃止</td></tr><tr><td>八戸3号</td><td>25.00</td><td>石油</td><td>2016</td><td>廃止</td></tr><tr><td rowspan="10">東京</td><td rowspan="10">東京電力</td><td>横須賀1号ガスタービン</td><td>3.00</td><td>石油</td><td>2016</td><td>廃止</td></tr><tr><td>横須賀2号ガスタービン</td><td>14.40</td><td>都市ガス・石油</td><td>2016</td><td>廃止</td></tr><tr><td>横須賀(3～8号)</td><td>210.00</td><td>石油</td><td>2016</td><td>廃止</td></tr><tr><td>横浜(5～6号)</td><td>52.50</td><td>LNG</td><td>2016</td><td>長期計画停止</td></tr><tr><td>大井(1～3号)</td><td>105.00</td><td>石油</td><td>2016</td><td>長期計画停止</td></tr><tr><td>広野1号</td><td>60.00</td><td>石油</td><td>2016</td><td>長期計画停止</td></tr><tr><td>五井(1～6号)</td><td>188.60</td><td>LNG</td><td>2017</td><td>廃止</td></tr><tr><td>広野(3～4号)</td><td>200.00</td><td>石油</td><td>2018</td><td>長期計画停止</td></tr><tr><td>姉崎(1～4号)</td><td>240.00</td><td>LNG</td><td>検討中</td><td>廃止</td></tr><tr><td>武蔵(2～4号)</td><td>112.50</td><td>石油</td><td>2015</td><td>廃止</td></tr><tr><td rowspan="5">中部</td><td rowspan="5">中部電力</td><td>知多(1～4号)</td><td>225.80</td><td>LNG</td><td>2017</td><td>長期計画停止</td></tr><tr><td>渥美1号</td><td>50.00</td><td>石油</td><td>2017</td><td>廃止</td></tr><tr><td>渥美3号</td><td>70.00</td><td>石油</td><td>2018</td><td>長期計画停止</td></tr><tr><td>四日市(1～3号)</td><td>66.00</td><td>LNG</td><td>1・2号: 2017、3号: 2018</td><td>廃止</td></tr><tr><td>尾鷲(1・3号)</td><td>87.50</td><td>石油</td><td>2018</td><td>廃止</td></tr><tr><td>北陸</td><td>北陸電力</td><td>富山新港石炭1号</td><td>25.00</td><td>石炭</td><td>2024</td><td>廃止</td></tr><tr><td rowspan="2">関西</td><td rowspan="2">関西電力</td><td>海南(1～3号)</td><td>150.00</td><td>石油</td><td>2017</td><td>休止</td></tr><tr><td>相生2号</td><td>37.50</td><td>石油</td><td>2018</td><td>休止</td></tr><tr><td rowspan="3">中国</td><td rowspan="3">中国電力</td><td>岩国(2・3号)</td><td>85.00</td><td>石油</td><td>2017</td><td>計画停止</td></tr><tr><td>下松3号</td><td>70.00</td><td>石油</td><td>2018</td><td>計画停止</td></tr><tr><td>電源開発</td><td>竹原(1～2号)</td><td>60.00</td><td>石炭</td><td>1号: 2018、2号: 2019</td><td>廃止</td></tr><tr><td rowspan="3">四国</td><td rowspan="3">四国電力</td><td>阿波(1～2号)</td><td>34.50</td><td>石油</td><td>2018</td><td>廃止</td></tr><tr><td>西条1号</td><td>15.60</td><td>石炭</td><td>2021</td><td>廃止</td></tr><tr><td>唐津(2～3号)</td><td>87.50</td><td>石油</td><td>2015</td><td>廃止</td></tr><tr><td rowspan="6">九州</td><td rowspan="6">九州電力</td><td>苅田新2号</td><td>37.5</td><td>石油</td><td>2017</td><td>廃止</td></tr><tr><td>川内(1～2号)</td><td>100.00</td><td>石油</td><td>2018</td><td>計画停止</td></tr><tr><td>豊前2号</td><td>50.00</td><td>石油</td><td>2018</td><td>計画停止</td></tr><tr><td>豊前1号</td><td>50.00</td><td>石油</td><td>2019</td><td>廃止</td></tr><tr><td>相浦(1～2号)</td><td>87.50</td><td>石油</td><td>2019</td><td>廃止</td></tr><tr><td>新小倉4号</td><td>60.00</td><td>LNG</td><td>2020</td><td>計画停止</td></tr></table> 資料: 各社プレスリリース ※各社公表情報より作成 ※集計対象は2015年度以降に休廃止された・計画となっている、旧一般電気事業者及び電源開発の電源	エリア	事業者	発電所名	出力 (万kW)	燃 種	休 廃 止 年 度	ステータス	北海道	北海道電力	奈井江(1・2号)	35.00	石炭	2018	休止	音別(1・2号)	14.80	石油	2018から延期	廃止	東北	東北電力	新潟4号	25.00	LNG	2018	廃止	新仙台1号	35.00	石油	2015	廃止	八戸3号	25.00	石油	2016	廃止	東京	東京電力	横須賀1号ガスタービン	3.00	石油	2016	廃止	横須賀2号ガスタービン	14.40	都市ガス・石油	2016	廃止	横須賀(3～8号)	210.00	石油	2016	廃止	横浜(5～6号)	52.50	LNG	2016	長期計画停止	大井(1～3号)	105.00	石油	2016	長期計画停止	広野1号	60.00	石油	2016	長期計画停止	五井(1～6号)	188.60	LNG	2017	廃止	広野(3～4号)	200.00	石油	2018	長期計画停止	姉崎(1～4号)	240.00	LNG	検討中	廃止	武蔵(2～4号)	112.50	石油	2015	廃止	中部	中部電力	知多(1～4号)	225.80	LNG	2017	長期計画停止	渥美1号	50.00	石油	2017	廃止	渥美3号	70.00	石油	2018	長期計画停止	四日市(1～3号)	66.00	LNG	1・2号: 2017、3号: 2018	廃止	尾鷲(1・3号)	87.50	石油	2018	廃止	北陸	北陸電力	富山新港石炭1号	25.00	石炭	2024	廃止	関西	関西電力	海南(1～3号)	150.00	石油	2017	休止	相生2号	37.50	石油	2018	休止	中国	中国電力	岩国(2・3号)	85.00	石油	2017	計画停止	下松3号	70.00	石油	2018	計画停止	電源開発	竹原(1～2号)	60.00	石炭	1号: 2018、2号: 2019	廃止	四国	四国電力	阿波(1～2号)	34.50	石油	2018	廃止	西条1号	15.60	石炭	2021	廃止	唐津(2～3号)	87.50	石油	2015	廃止	九州	九州電力	苅田新2号	37.5	石油	2017	廃止	川内(1～2号)	100.00	石油	2018	計画停止	豊前2号	50.00	石油	2018	計画停止	豊前1号	50.00	石油	2019	廃止	相浦(1～2号)	87.50	石油	2019	廃止	新小倉4号	60.00	LNG	2020	計画停止
エリア	事業者	発電所名	出力 (万kW)	燃 種	休 廃 止 年 度	ステータス																																																																																																																																																																																																						
北海道	北海道電力	奈井江(1・2号)	35.00	石炭	2018	休止																																																																																																																																																																																																						
		音別(1・2号)	14.80	石油	2018から延期	廃止																																																																																																																																																																																																						
東北	東北電力	新潟4号	25.00	LNG	2018	廃止																																																																																																																																																																																																						
		新仙台1号	35.00	石油	2015	廃止																																																																																																																																																																																																						
		八戸3号	25.00	石油	2016	廃止																																																																																																																																																																																																						
東京	東京電力	横須賀1号ガスタービン	3.00	石油	2016	廃止																																																																																																																																																																																																						
		横須賀2号ガスタービン	14.40	都市ガス・石油	2016	廃止																																																																																																																																																																																																						
		横須賀(3～8号)	210.00	石油	2016	廃止																																																																																																																																																																																																						
		横浜(5～6号)	52.50	LNG	2016	長期計画停止																																																																																																																																																																																																						
		大井(1～3号)	105.00	石油	2016	長期計画停止																																																																																																																																																																																																						
		広野1号	60.00	石油	2016	長期計画停止																																																																																																																																																																																																						
		五井(1～6号)	188.60	LNG	2017	廃止																																																																																																																																																																																																						
		広野(3～4号)	200.00	石油	2018	長期計画停止																																																																																																																																																																																																						
		姉崎(1～4号)	240.00	LNG	検討中	廃止																																																																																																																																																																																																						
		武蔵(2～4号)	112.50	石油	2015	廃止																																																																																																																																																																																																						
中部	中部電力	知多(1～4号)	225.80	LNG	2017	長期計画停止																																																																																																																																																																																																						
		渥美1号	50.00	石油	2017	廃止																																																																																																																																																																																																						
		渥美3号	70.00	石油	2018	長期計画停止																																																																																																																																																																																																						
		四日市(1～3号)	66.00	LNG	1・2号: 2017、3号: 2018	廃止																																																																																																																																																																																																						
		尾鷲(1・3号)	87.50	石油	2018	廃止																																																																																																																																																																																																						
北陸	北陸電力	富山新港石炭1号	25.00	石炭	2024	廃止																																																																																																																																																																																																						
関西	関西電力	海南(1～3号)	150.00	石油	2017	休止																																																																																																																																																																																																						
		相生2号	37.50	石油	2018	休止																																																																																																																																																																																																						
中国	中国電力	岩国(2・3号)	85.00	石油	2017	計画停止																																																																																																																																																																																																						
		下松3号	70.00	石油	2018	計画停止																																																																																																																																																																																																						
		電源開発	竹原(1～2号)	60.00	石炭	1号: 2018、2号: 2019	廃止																																																																																																																																																																																																					
四国	四国電力	阿波(1～2号)	34.50	石油	2018	廃止																																																																																																																																																																																																						
		西条1号	15.60	石炭	2021	廃止																																																																																																																																																																																																						
		唐津(2～3号)	87.50	石油	2015	廃止																																																																																																																																																																																																						
九州	九州電力	苅田新2号	37.5	石油	2017	廃止																																																																																																																																																																																																						
		川内(1～2号)	100.00	石油	2018	計画停止																																																																																																																																																																																																						
		豊前2号	50.00	石油	2018	計画停止																																																																																																																																																																																																						
		豊前1号	50.00	石油	2019	廃止																																																																																																																																																																																																						
		相浦(1～2号)	87.50	石油	2019	廃止																																																																																																																																																																																																						
		新小倉4号	60.00	LNG	2020	計画停止																																																																																																																																																																																																						

No.	区分	Q	A
3	背景	電源入札の制度があるので容量市場は不要ではないか。	容量市場は、電源投資に関する一定の投資回収の予見性を高め、予め必要な供給力を確実に確保するための仕組みです。 一方、電源入札は、最終的に供給力が不足すると見込まれる場合に備えたセーフティネットとして措置されており、供給力不足を未然に防ぐことはできないため、卸電力市場価格の高騰や不安定化といった影響も未然に防ぐことはできません。 なお、容量市場を導入することで、予め必要な供給力を確実に確保することができ、より一層供給力確保の確実性が高まると考えられる一方、容量市場導入後も最終的に必要な供給力が不足する場合に備えたセーフティネットである電源入札も引き続き必要であると考えています。
4	背景	容量市場導入後の供給計画の扱いは。	容量市場導入後には、各電気事業者（小売電気事業者・発電事業者・一般送配電事業者）ごとに求められる計画内容や、確認すべき事項が異なってくるものと思われることから、将来の供給計画の在り方として、より効率的・効果的な仕組みへ変えていくために変更の検討を進めてまいります。
5	背景	需給調整市場とは。	一般送配電事業者が電力供給区域の周波数制御、需給バランス調整を行うために必要な調整力（ΔkW＋kWh）を調達するにあたっては、特定電源への優遇や過大なコスト負担を回避しつつ、実運用に必要な量の調整力を確保することが重要となります。この観点から、現在、一般送配電事業者は調整力を公募により調達しております。 今後は、一般送配電事業者が調整力を市場取引で調達できる環境を整備するために、2021 年度からを目途として段階的に需給調整市場を導入することとなっています。なお、制度設計の詳細については、広域機関における需給調整市場検討小委員会でも検討をおこなっています。 https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/jukyuchousei/
6	背景	容量市場と需給調整市場の関係は（需給調整市場で kW 価値は扱うのか）。	国全体で必要な供給力（kW価値）は全て容量市場で取引がおこなわれます。 需給調整市場では、一般送配電事業者が必要とする調整力（ΔkW＋kWh）を取引することとなります。（kW価値は需給調整市場では取引されません）
7	背景	容量市場の導入前の需給調整市場での kW 価値の扱いは。	容量市場は4年後のkW価値を取り扱うため、2020年度に開設しますが、実需給期間は2024年度からとなります。 一方、需給調整市場では2021年度から調整力の取引を開始します。そのため、2021年度から2023年度までの間は、需給調整市場で取引を行う調整力に係るkW価値については、容量市場とは別の方法で調達する方向で検討が進められています。
8	背景	調整力公募の電源Ⅰ’は、今後、容量市場で調達することとなるのか。	現在の電源Ⅰ’は調整力公募にて一般送配電事業者が調達していますが、2024 年度以降は、電源Ⅰ’はなくなり、必要供給力の全量を容量市場で調達することになります。現在の電源Ⅰ’に該当する電源等は、発動指令電源として参加いただくことと考えております。 なお、需給調整市場には電源Ⅰ’に相当する商品メニューはございません。需給調整市場における商品等の具体的な内容は、「電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会」及び弊機関の「需給調整市場検討小委員会」にて検討を行っておりますので、ご参照ください。 制度検討作業部会（経済産業省） https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/index.html 需給調整市場検討小委員会（広域機関） https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/index.html#jukyuchousei
9	背景	容量市場で落札しなくても他の市場に参加できるのか。	容量市場への応札有無や落札結果に関係なく、需給調整市場や卸電力市場等へ参加することが可能です。
10	背景	4 年後の供給力（kW）を扱うこととした根拠は。	電源を新設するためにはある程度リードタイムが必要であり、また発電事業者の予見性確保の観点から4年と設定いたしました。諸外国でも3～4年程度で設定されております。
11	背景	契約期間を複数年とすることはないのか。	まずは契約期間を1年として制度を開始し、約定価格の値動きや各事業者の行動やニーズ等を把握した上で、将来的に複数年オプションの導入について検討することとしております。
12	背景	インバランス料金制度の見直しの議論状況は。	インバランス料金制度の見直しについては、電力・ガス取引監視等委員会制度設計専門会合において検討が進められています。詳細は下記をご参照ください。 http://www.emsc.meti.go.jp/activity/

No.	区分	Q	A
13	背景	新設電源の場合、遅延とか系統アクセスの関係によって4月に運開することは難しいこともあるが、容量市場に参加することはできるのか。	供給力を提供いただく観点から、新設と既設で差異を設けておりません。なお、年間で180日を超える計画停止があるとペナルティが発生することとしており、4月に運開しなくても容量市場に応札し収益を得ることができる仕組みとなっております。一方で、結果的に年間を通して新設が間に合わなければ、10%のペナルティを徴収する仕組みですので、運開時期を踏まえ容量市場への応札有無を判断いただくものと考えております。
14	参加登録	応札容量の最低容量と最小単位は。	応札の最低容量は、期待容量が1,000kWとなります。なお、応札の最小単位は1kW単位となります。
15	参加登録	期待容量とは何か。	期待容量とは、電源等の立地する場所やその特性等によって、設備容量のうち、実需給時点で供給力として期待できる量を指します。具体的には、「供給計画における電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン」（以下、「供計ガイドライン」という。）に基づき、事業者に算定していただきます。詳細は、「電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会 中間とりまとめ」P74～76をご参照ください。 https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/20180713_01.pdf なお、発動指令電源の期待容量については、実効性テストの結果で確定いたします。
16	参加登録	1,000kW以上の自家発の参加方法は。	自家発については、「逆潮流分」（需要家の受電点から系統に流入している電力）について電源と同様に扱います。逆潮流分が安定的に供給力を提供できる自家発は、自家発の出力全体ではなく、逆潮流分のみ安定電源として参加いただくことになります。逆潮流分が安定的に供給力を提供できない自家発は、電源としては参加できません。ただし、当該需要家の自家発をアグリゲートリソースの一部として利用し、発動指令電源として参加していただくことは可能です。
17	参加登録	自家発の自家消費分は応札できるのか。	電源としては応札できません。ただし、当該需要家の自家発をアグリゲートリソースの一部として利用し、発動指令電源として参加していただくことは可能です。また、供給力は実効性テストで算定いたします。
18	参加登録	発動指令電源として自家発が応札する場合、自家消費分を抑えて供給力を提供する場合もあるか。	自家消費分を抑えて供給力を提供していただくことは可能です。なお、供給力は実効性テストの結果で決定し、容量確保契約を締結します。 発動結果は実績とベースラインから判断するため、実効性テストの結果としての供給力によっては自家消費分を抑制する必要も考えられます。
19	参加登録	自然変動が生じる水力発電の応札容量は。	容量市場において応札いただく供給力の算定は、認可出力ではなく、期待容量となります。具体的には、供計ガイドラインに基づいて事業者に算定していただきます。自然変動が生じる水力発電の場合もこのガイドラインに沿って算定となります。
20	参加登録	再エネ期待容量は、供計ガイドラインに記載されているとおり、設備容量のL5出力比率を乗じて算出するのか。	「調整力及び需給バランス評価等に関する委員会」において再エネ供給力評価の検討を行っています。検討状況は、「第40回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 資料3」をご参照ください。 https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2019/2019_chousei_jukyu_40_haifu.html
21	参加登録	蓄電池付きの変動電源はどの区分で参加するのか。	供計ガイドラインに基づき評価されますが、蓄電池付き変動電源は発動指令電源として参加するものと考えられます。
22	参加登録	ネガワットとポジワットをアグリゲートして入札することは可能か。 ※ネガワット：需要の抑制（節電等）により余剰となった電力 ポジワット：発電により生じる現物の電力	可能です。
23	参加登録	RPS電源は同制度完全廃止の2021年度末までは市場参加ができないのか。	実需給年度において、RPS制度は廃止されているため、現状でRPS制度を利用されている電源も市場参加可能です。
24	参加登録	オークション時点ではFIT法の適用を受けており、実需給年度で適用外の場合、参加可能か。	実需給年度において、FIT法の適用を受けておらず、FIT制度において固定費を含めた費用回収が行われていない場合、容量市場に参加することが可能です。
25	参加登録	FIT法の適用外となった太陽光（低圧FIT）は容量市場に参加可能か	応札の最低容量は期待容量が1,000kWとなりますので、他の期待容量が1,000kW未満の変動電源とアグリゲートの上、変動電源（アグリゲート）として参加いただくことが可能です。 なお、アグリゲートは、エリア単位で期待容量を1,000kW以上とする必要があります。

No.	区分	Q	A
26	参加登録	FIT 法の適用を受けているバイオマス混焼設備は応札できるのか	非バイオマス燃料が石炭以外のバイオマス混焼設備については、FIT 認定電源である場合でも、FIT 買取対象以外の部分については市場参加可能です。 なお、石炭によるバイオマス混焼設備については、経済産業省の「電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会」において、“容量市場と FIT 制度どちらの適用を受けるか選択することとする”と、第二次中間とりまとめで整理されており、FIT 法の適用を受ける場合には、市場参加できません。 https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/20190724_01.pdf
27	参加登録	石炭によるバイオマス混焼設備について、容量市場を選択する場合でも 2023 年度（実需給年度前年度）までは FIT 法の適用は可能か。	2023 年度時点まで FIT 法の適用を受け、FIT 制度において固定費を含めた費用回収をすることは可能です。なお、2020 年度に容量市場に参加するためには実需給年度である 2024 年度において FIT 法の適用外となっている必要があります。
28	参加登録	ごみ処理施設のバイオマス混焼設備における FIT 買取対象外の非バイオマス燃料による発電分について、「FIT 買取上限(kW)を設定し、FIT 買取上限の範囲外で容量市場応札」する場合、構造上バイオマス比率の厳密な管理が困難であるが、FIT 買取上限はどのように設定すればよいか。	経済産業省の「電力・ガス基本政策小委員会 第30回制度検討作業部会」において、事業者ごとに下記いずれかの方式を選択できると整理されております。 ➤ FIT制度において月単位での買取上限の設定を行う旨申請した上で、バイオマス発電部分については買取上限の範囲内でFIT制度からの支払いを受け、非バイオマス発電部分(FIT買取上限の範囲外)については容量市場からの支払いを受ける ➤ 買取上限の設定を行わず、実績のバイオマス発電量に応じてFIT制度に基づく支払いを受けるが、容量市場へは参加をしない https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/030_04_03.pdf
29	参加登録	容量市場に DR で参加・落札した場合、同じリソースで需給調整市場の取引にも参加可能か。	DR に限らず、容量市場への応札有無や落札結果に関係なく、需給調整市場や卸電力市場等へ参加することが可能となります。DR の容量市場のリクワイアメントは、一般送配電事業者からの発動指令に対して、供給力を提供いただくものです。リクワイアメントを達成いただければ、kW 価値に対して支払いを行います。 ただし、kWh 価値やΔkW 価値に対する支払いはありません。そのため、発動指令があった場合、卸電力市場等に参加していただき kWh 価値等を回収していただくことになります。なお、年 12 回は一般送配電事業者からの発動指令に応じて供給力を提供した回数となりますので、卸電力市場や需給調整市場等に年 12 回参加いただいたとしても一般送配電事業者からの発動指令に対して供給力を提供いただけなかった場合には、容量市場のリクワイアメントを達成したことにはなりません。
30	参加登録	相対契約している電源等も容量市場に参加可能か。	参加可能です。
31	参加登録	容量市場で落札した当該年度の kWh は相対契約先に供給してもよいか。	可能です。容量市場は将来の供給力（kW）を取引する市場であり、電力量（kWh）を取引する市場ではないため、電力量（kWh）は相対契約や卸電力市場等で活用していただく必要があります。
32	参加登録	容量市場に参加するために、発電事業者や小売電気事業者の登録等、必要な資格はあるか。	容量市場に参加できる事業者は、電気供給事業者である必要があります。なお、電気供給事業者は、電気事業法第 23 条第 1 項第 1 号で“託送供給及び電力量調整供給の業務に関して知り得た他の電気を供給する事業を営む者”として定義されており、具体的には、「小売電気事業者」、「発電事業者」、「特定送配電事業者」、「一般送配電事業者」、「送電事業者」、「発電用の電気工作物を維持し、及び運用する者（発電事業者を除く）」、「特定卸供給を行う事業を営む者」となります。
33	参加登録	容量市場に参加するために、広域機関の会員である必要はあるか。	広域機関の会員でなくても、電気供給事業者であれば容量市場に参加可能です。
34	参加登録	電力の小売供給契約の「代理店」、「取次ぎ」又は「媒介」者も、容量市場に参加可能か。	電力の小売供給契約の「代理店」、「取次ぎ」又は「媒介」者でも、容量市場に参加いただく場合には、電気供給事業者である必要があります。電気供給事業者は上記のとおりです。
35	参加登録	自己託送により電気を供給している電源は参加可能か。	自己託送により電気を供給している電源の応札方法等については、容量市場の募集要綱や容量市場業務マニュアルで取り決めますので、あらためて、今後の説明会などでもご説明させていただきます。
36	参加登録	特定供給や特定送配電事業用の電源は参加可能か。	特定供給、および特定送配電事業用の電源の応札方法等については、容量市場の募集要綱や容量市場業務マニュアルで取り決めますので、あらためて、今後の説明会などでもご説明させていただきます。

No.	区分	Q	A
37	参加登録	参加する際に書類等の提出は必要か。	参加登録時に電源の情報に関する各種エビデンスの提出が必要です。 詳細につきましては、容量市場の募集要綱や容量市場業務マニュアルで取り決めますので、あらためて、今後の説明会などでもご説明させていただきます。
38	参加登録	オークションの応札に手数料等は必要となるのか。	オークションの参加登録や応札時に手数料は不要です。
39	参加登録	発電機毎の応札は可能か。	応札は発電機毎（計量単位毎）としていますが、発電所毎に計量を行っている場合は発電所毎に応札いただきます。
40	参加登録	建設予定や建設中の電源は応札可能か。	実需給年度に供給力を提供できる場合は応札することは可能です。
41	参加登録	蓄電池はどの参加登録区分に該当するのか。	供計ガイドラインに基づき評価されますが、現状では、自家発と同様に当該需要家の蓄電池をアグリゲートリソースの一部として利用し、発動指令電源として参加していただくことが可能です。
42	参加登録	1 電源を複数事業者で引き取っている場合、引取事業者は各々の供給計画に計上して届出しているが、容量市場の電源登録は引取事業者が分割して行うのか。	供給計画値を算定した根拠をエビデンスとして提出いただくことを検討しておりますが、電源を登録する事業者を供給計画の届出者に限定するものではございません。なお、1 電源を複数事業者で分割して登録することはできません。
43	需要曲線	容量市場で調達する供給力の量を決定するプロセスは。	容量市場で調達する供給力の量は、広域機関における調整力及び需給バランス評価等に関する委員会において技術的な検討を行っております。 また、需要曲線の設定については、広域機関が有識者や関係事業者等の意見も踏まえて需要曲線原案を作成し、国が関連する審議会等で広域機関作成の案を審議し、広域機関で決定することとなっています。 詳細は、「調整力及び需給バランス評価等に関する委員会」をご参照ください。 https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/
44	需要曲線	需要曲線を斜めに設定すると、目標調達量以上に調達するのではないか。	容量市場において効率的な調達を行うため、約定価格と調達量のボラティリティを抑制させることや、約定価格が安価な場合において目標調達量以上に供給信頼度を向上させることができるメリットを踏まえ、需要曲線の形状は斜めとしております。
45	オークション	約定処理の方法（エリアプライスの算定方法）は。	具体的な約定処理のプロセスは以下のように整理しております。 ➤ 全国市場で約定処理を実施します。（発動指令電源の約定量が上限値以上の場合は、安定電源や変動電源と入れ替える） ➤ 供給信頼度（EUE）の計算を行い、設定した基準から不足しているエリア（または、複数のエリアをまとめた「ブロック」）と充足しているエリア（ブロック）に、市場を分断いたします。 ➤ 供給信頼度が基準に満たないエリア（ブロック）は、そのエリア（ブロック）において落札されなかった電源のうち、最も価格の安い順から、供給信頼度が基準を満たす調達量まで追加で落札します。 ➤ 追加で落札した量と同等量の電源等について、供給信頼度を充足しているエリア（ブロック）で落札した電源のうち価格が高い順から減じていきます。（この減少処理は、不足エリアで追加約定した電源が充足エリアの供給信頼度の向上にも寄与する可能性が有るためです。減少処理を行った場合においても、各エリアで供給信頼度を確保していることが前提となります。） ➤ なお、ブロックで市場分断した場合、電源の追加・減少処理による供給信頼度の変化で、ブロック内でさらに市場分断するかを判断します。 ➤ 最終的に、各エリアで供給信頼度が充足していることを確認できれば、約定処理を終えます。 詳細は、「第 15 回容量市場の在り方等に関する検討会 資料 3」を参照ください。 https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/youryou_kentoukai_haihu15.html
46	オークション	シングルプライスオークションの仕組みは。	落札された電源等のうち、最も高い入札価格が約定価格となるオークション方式のことを言います。約定価格よりも安い価格で入札を行った発電事業者等も、約定価格を受け取ることとなります。

No.	区分	Q	A
47	オークション	シングルプライスオークションとした理由は。	容量市場の目的である、電源の投資回収の予見性を向上させるうえでは、シングルプライスオークションとした方が、価格指標性は向上するものと考えられます。 また、シングルプライスオークション方式においては落札した電源すべてが約定価格を受け取るため、市場支配的な事業者が高値入札により価格吊上げを行った場合でも、市場に参加している他事業者も同様に利することになり、価格吊上げのディスインセンティブになることが考えられます。
48	オークション	オークション結果が調達不調となった場合の扱いは。	オークション結果が目標調達量に満たなかった場合等においても、応札された電源は約定いたします（再入札は行わない予定です）。 なお、状況に応じて、追加オークションや特別オークションを開催することとなります。
49	オークション	応札価格に制限はあるか。	需要曲線の設定において約定価格の上限価格は設定いたしますが、応札価格には上限価格は設定しない予定です。なお、下限価格 0 円とする予定です。
50	オークション	電源等の参加登録区分（安定電源、変動電源、発動指令電源）によって約定価格は異なるか。	参加登録区分に関わらず同一価格となります。
51	オークション	DR 等、発動回数に制限がある電源等に、別途、設定される「落札できる上限量」は、どの程度を想定しているか。	第 14 回容量市場の在り方等に関する検討会にて、発動指令電源の調達量は稀頻度リスク（厳気象）に対応する供給力を上限とすることとして整理しております。なお、具体的な調達量については、第 41 回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会にて検討しております。 第 14 回容量市場の在り方等に関する検討会 http://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/files/youryou_kentoukai_14_03.pdf 第 41 回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2019/files/chousei_41_03.pdf
52	オークション	1 年間で得られる容量確保契約金額はいくらになるのか。	落札量に約定価格を掛けた金額を支払います。なお、リクワイアメント未達の場合は減額されます。
53	オークション	入札価格の妥当性評価は行うのか。	入札後に落札電源のうち入札価格上位電源と約定価格以上で入札を行った電源については、入札価格の妥当性について説明が求められます。なお、市場分断が発生した場合には、分断したエリア内で、落札電源のうち入札価格上位電源と約定価格以上で入札を行った電源については、入札価格の妥当性について説明が求められます。詳細は、「電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会 第制度検討作業部会の第二次中間とりまとめ」をご参照ください。 https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/20190724_01.pdf
54	オークション	オークションの応札に関する事業者側でのシステム開発は必要か。	オークションの応札に関するシステムと事業者側システムとの連携は不要です。
55	実効性テスト	DR の実効性テストは 1 年前にすることはできないか。	供給力を調達する最後のタイミングが追加オークションになるため、追加オークションの前に実効性テストを実施する必要があります。追加オークションの実施時期は、ベースロード電源市場との関係から 5～6 月を予定しているため、実効性テストは 2 年前の夏季や冬季に実施していただくことを予定しております。
56	実効性テスト	実効性テストの結果、応札容量と差異が生じた場合はどうなるのか。	実効性テストの結果をもって契約上の容量が決定いたします。契約上の容量が落札容量を下回った場合、不足分は市場退出ペナルティを支払っていただきます。逆に上回った場合は、追加オークションに応札することが可能です。なお、応札量は増やすことはできませんが、リクワイアメントの達成の確実性を高めるため、追加オークション以降も需要家を集めることは可能です。
57	電源等差替	容量市場で落札した電源等について、その後の情勢変化等で維持が困難になった場合、電源等の差替は可能か。	以下の場合、電源等の差替を認めることと整理しております。 ➤ 差し替え元電源が稼働不可能となり、当該電源で供給力を提供することが困難な場合 ➤ 差し替え元電源が稼働可能だが、差し替えにより、経済的に供給力を提供できる場合 詳細は、「第 12 回容量市場の在り方等に関する検討会 資料 3」をご参照ください。 http://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/files/youryou_kentoukai_12_03.pdf
58	電源等差替	電源等の差替は同一法人内のみ認められるのか。	別法人でも可能です。

No.	区分	Q	A
59	リク アセ ペナ	アセスメントの方法は。	発電事業者等が広域機関に提出する発電販売計画や作業停止計画等をもとに評価することを検討しています。
60	リク アセ ペナ	発動指令電源のアセスメントはどのように実施するのか。	発動指令の継続時間中における各 30 分コマの実績値を用いて実施します。 詳細につきましては、容量市場の募集要綱や容量市場業務マニュアルで取り決めますので、あらためて、今後の説明会などでもご説明させていただきます。
61	リク アセ ペナ	発動指令電源のリクワイメント（年間 12 回、指令応動 3 時間、継続時間 3 時間）は、電源Ⅰ’ のように対応日、時間は限られているか。	対応日、時間は限られていません。
62	リク アセ ペナ	容量市場で落札した電源について、何等かのトラブルにより市場退出となった場合、経済的ペナルティは発生するのか。	経済的ペナルティは発生します。実需給前に市場退出した場合、経済的ペナルティは追加オークション（調達オークション、リリースオークション）の前後で異なります。具体的には以下のとおりです。 ➤ 調達オークション前に市場退出した場合 メインオークション約定価格と調達オークション約定価格との差額（容量確保契約金額の 5%を上限。なお、調達オークションの約定価格がメインオークションの約定価格を下回った場合や、リリースオークションを実施した場合は、市場退出ペナルティは 0%） ➤ 調達オークション後に市場退出した場合 容量確保契約金額の 10%
63	リク アセ ペナ	容量確保契約後に発電所を他事業者へ譲渡する場合、ペナルティは課されるのか。	発電所の譲渡に伴って課されるペナルティはありませんが、その発電所に係る容量確保契約に基づく経済的ペナルティが発生しているとその債務も譲渡に伴い移転いたします。
64	リク アセ ペナ	容量確保契約金額の支払いと同様、経済的ペナルティも毎月計算され、発生した場合には月毎支払うことになるのか。	毎月計算の上、経済的ペナルティが発生すれば月毎にお支払いいただきます。
65	経過 措置	経過措置係数の 2024 年に 42%の根拠は。	制度開始の検討にあたり、小売電気事業者の負担の激変緩和として経過措置を講じることとしました。経過措置起算時点（2010 年度末）以前に建設された全ての電源の控除率を 70%とし、2020 年度以降に段階的に減少、2030 年度には経過措置を終了させていくとしたことから、2024 年度の控除率は 42%となります。
66	経過 措置	経過措置による容量抛出台金の減額は、どの小売電気事業者が対象となるのか。	すべての小売電気事業者に支払いただく容量抛出台金を減額することになります。
67	容量 抛出台金	容量抛出台金の見通しは。	容量抛出台金の金額は、オークション結果によって決定するため、オークション以前に見通しをお示しすることはできません。 なお、容量市場においては、小売電気事業者の負担が過度にならないよう、需要曲線における上限価格の設定、調達コストと調達量の最適設計や、全国市場とすることで効率的な競争を促すこと等を考えております。 また、短期的には供給力が不足した場合に約定価格が高騰することが考えられますが、電源投資の価格シグナルとして電源への投資が進み供給力が十分となることで、約定価格は低下していくことが考えられます。
68	容量 抛出台金	小売電気事業者間の kW 比率による容量抛出台金の算定方法は。	例えば、各月のピーク kW 実績が、7 月に 9 万 kW、8 月に 10 万 kW、9 月に 11 万 kW の場合、夏季ピーク時の kW 実績は 3 ヶ月のピーク実績を平均した 10 万 kW とします。この夏季ピークは、翌年度の 4～9 月の算定に用います。
69	容量 抛出台金	小売電気事業者間の kW 比率による容量抛出台金の算定方法は（シェア変動）。	夏季や冬季のピーク時の kW 実績を算定した後、シェア変動があった場合、変動を反映します。具体的には、託送契約電力のシェア変動で補正を行います。例えば、7～9 月ピーク時の kW 実績が 30 万 kW、7～9 月の託送契約電力 kW が 36 万 kW の場合、翌年度 4 月の託送契約電力が 24 万 kW に減少したとすると、実績の 30 万 kW に 36 分の 24 を掛けて、補正後の翌年度 4 月の算定に用いる夏季ピーク時の kW 実績は 20 万 kW として扱います。 詳しくは、「電力・ガス基本政策小委員会 第 20 回制度検討作業部会 資料 6」をご参照ください。 http://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/020.html
70	容量 抛出台金	相対契約分は容量抛出台金から減額できないか（容量市場以外での kW 価値の取引はできないか）。	我が国の容量市場は集中型の容量市場であり、kW 価値は容量市場で一括して確保・負担いただきます。そのため、相対契約を締結していても容量抛出台金をお支払いいただきます。（小売電気事業者が発電所を所有している場合も同様です）

No.	区分	Q	A
71	容量 抛出金	小売電気事業者が、経過措置の対象電源と相対契約を行った場合、容量抛出金の負担額は変わるのか。	小売電気事業者の容量抛出金の算定において電源調達有無は関係ありません。したがって、経過措置の対象電源、もしくは対象外の電源を調達していても、容量抛出金の額は変わりません。
72	容量 抛出金	2023 年までは小売電気事業者は容量抛出金等の支払は不要か。	実需給期間より前の期間においては、小売電気事業者は容量抛出金等の支払は必要ありません。
73	容量 抛出金	小売電気事業を廃止した場合の容量抛出金の負担は。	容量抛出金の算定は前年度実績で行いますが、小売電気事業を廃止した場合、廃止以降の期間についての容量抛出金を請求されることはありません。
74	容量 抛出金	一般送配電事業者の負担割合はなぜ 6%となっているのか。	一般送配電事業者の調整力コストとして託送原価に織込まれているのが、当該エリア最大需要の 6%相当となっているためです。ただし、今後、託送原価の織込みの考え方や費用負担の考え方が変更されれば、負担割合も変更になる可能性はあります。
75	容量 抛出金	小売電気事業者が容量抛出金を滞納した場合は、指導等を受けるのか。	小売電気事業者が容量抛出金を滞納した場合、不適切な行為として電気供給事業者に対する指導等が課されます。
76	情報 公表	既存の相対契約の見直しにあたり、落札された電源等名は公表されるか。	経営上の情報となるため、落札された個別の電源名を広く一般に公表することは考えておりませんが、相対契約の協議に用いるために符号化等を行いながら関係者へ開示できる仕組みを検討しております。
77	その他	容量市場の実需給年度終了後に、市場結果の評価は行うのか。	容量市場が機能的な結果を出しているか、毎年検証していきます。
78	その他	既存の相対契約はこのまま継続しておいてよいのか	既存の相対契約については、契約内容によって見直しが必要な場合があると考えられます。 例えば、既存の契約が、容量市場において取引される kW 価値に対する対価を含んでいる場合、発電事業者等は容量市場と既存契約のそれぞれから同一の kW 価値に対して二重の収入を得ることになり、小売電気事業者は、容量市場と既存契約のそれぞれにおいて同一の kW 価値に対して二重の負担を負うこととなるため、当事者同士で誠意をもって見直し協議を行うことが求められます。 なお、広域機関において、相対契約情報を事業者からいただくことは難しいと考えておりますので、小売電気事業者間の相対契約先まで紐づけて、落札結果を開示することは難しいものと考えております。 容量市場の導入に伴う相対契約の見直しについては、「電力・ガス基本政策小委員会 第 30 回制度検討作業部会」にて議論された、「容量市場に関する既存契約見直し指針」の内容をご参照ください。 https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/030.html